

地方消費税率引上げ分の状況（松本市・平成31年度当初予算）

地方消費税率引上げ（平成26年度 1%→1.7%）による地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 1,964,390千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）
17,246,880千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	2,984,290	538,410
	介 護	3,053,880	550,960
	子 育 て 支 援	894,150	161,320
	小 計	6,932,320	1,250,690
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	1,855,890	334,830
	高 齢 者 福 祉 事 業	142,410	25,690
	児 童 福 祉 事 業	568,360	102,540
	そ の 他	10,350	1,870
	小 計	2,577,010	464,930
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,104,860	199,330
	少 子 化 対 策 事 業 費	274,080	49,440
	小 計	1,378,940	248,770
合 計		10,888,270	1,964,390